

学部・学科における教員養成にかかる目標

(教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の公表事項)

産業情報学部

・産業情報学科

産業情報学科では、「情報科学とシステム工学の分野において、専門的な能力の育成を図り、「情報処理」と「ものづくり」の技術を通して、快適な社会と生活環境の整備に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的としています。

本学科の教員養成においては、上記の目的に沿って行われる専門教育を基盤として、次の 3 つの力を柱とした教育を進めています。1 つ目は産業情報を中心とした工学に関係する知識や技能、2 つ目は問題解決の過程において必要とされる調査・理解・対応能力および共同作業を行う際に必要とされるコミュニケーション能力、3 つ目は自らの研究、設計などを的確に伝える発信力です。これらの専門教育を通じて習得した力に裏付けられた、数学、情報・工業の各教科の実践的指導力を有する教員を養成することを理念としています。

・総合デザイン学科

総合デザイン学科は、各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成し、障害者の社会的地位を向上させるという本学の理念に基づき、生活の中で日常的に関わりを持つ物や情報を、より便利で、快適に、分かりやすく、美的に創るというデザイン活動によって社会に参画・貢献できる人材を育成しています。本学科の美術・工芸教員養成においては、デザイン教育を基盤とした上で、絵画や彫刻等の造形表現に関する知識・技能の習得や工芸の手作業による創作技術の習得などを通じて、美的価値の視点やモノ創りの技術など、人間の文化的な生活をより豊かにする素養を身につけ、さらに障害を有する立場の教員として、共生の意識をもって教育指導ができる教員の養成を理念としています。

保健科学部

・保健学科

保健学科は、視覚障害者を対象とする高等教育機関として、技術革新や情報化が進む社会にあって、それらの変化に柔軟に対応し、保健医療分野で社会的に活躍できる専門的医療技術者の育成を目指すとともに、健康や福祉に貢献できる専門家を育成しています。本学科の保健教員養成においては、鍼灸手技療法学、理学療法学、健康スポーツ学に関連した分野の教育を基盤とした上で、生理学及び栄養学、衛生学・公衆衛生学、学校保健などの保健教育に必要な知識や技能を修得し、幅広く豊かな教養を身につけ、教育指導ができる教員の養成を理念としています。

・情報システム学科

視覚障害者を対象とする高等教育機関として、情報システム分野、経営情報分野に関係する基礎的な知識や技能を修得し、各分野における多様な要求に対し、自ら積極的に問題解決できる人材を育成しています。

本学科の情報および数学の教員養成においては、高度の専門的知識・技能、理論的考察力を裏付けとした教科指導・生徒指導等を実践できる教員の育成を目指し、特に以下の資質・能力の養成に努めるものとしています。

- (1) 情報・数学に関する専門知識の探求を継続し、新たな教育課題に柔軟に対応できること
- (2) ICT の専門知識を活用し、障害に配慮した教育支援体制の構築に寄与できること